

【営業時間短縮要請への協力割合(8月2日から9月30日まで)】

新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第32条第3項に基づく政府対策本部の決定により、埼玉県は、8月2日から9月30日までの間、緊急事態措置を実施すべき区域に指定されました。

県では、感染拡大を防止し、県民の命を守るため、特措法第45条第2項に基づき、県全域の飲食店に対し、午後8時までの営業時間短縮の要請を行いました。

県が調査した営業時間短縮要請への協力状況の結果は、次のとおりです。

調査日	確認店舗数	営業店舗数	協力率
8月2日 (月曜日)	1,330	36	97.3%
8月3日 (火曜日)	1,732	46	97.3%
8月4日 (水曜日)	1,334	63	95.3%
8月5日 (木曜日)	1,524	43	97.2%
8月6日 (金曜日)	1,114	22	98.0%
8月7日 (土曜日)	1,651	65	96.1%
8月8日 (日曜日)	1,080	59	94.5%
8月9日 (月曜日)	1,505	31	97.9%
8月10日 (火曜日)	1,349	41	97.0%
8月11日 (水曜日)	1,137	33	97.1%
8月12日 (木曜日)	724	15	97.9%
8月13日 (金曜日)	762	18	97.6%
8月14日 (土曜日)	1,567	93	94.1%
8月15日 (日曜日)	1,017	31	97.0%
8月16日 (月曜日)	1,400	39	97.2%
8月17日 (火曜日)	1,311	13	99.0%
8月18日 (水曜日)	1,073	29	97.3%
8月19日 (木曜日)	1,753	47	97.3%

8月20日 (金曜日)	1,564	64	95.9%
8月21日 (土曜日)	1,347	28	97.9%
8月22日 (日曜日)	1,029	25	97.6%
8月23日 (月曜日)	1,506	49	96.7%
8月24日 (火曜日)	1,480	53	96.4%
8月25日 (水曜日)	1,419	42	97.0%
8月26日 (木曜日)	1,131	15	98.7%
8月27日 (金曜日)	867	37	95.7%
8月28日 (土曜日)	1,428	64	95.5%
8月29日 (日曜日)	1,137	22	98.1%
8月30日 (月曜日)	973	18	98.2%
8月31日 (火曜日)	1,619	41	97.5%
9月1日 (水曜日)	1,939	82	95.8%
9月2日 (木曜日)	1,319	22	98.3%
9月3日 (金曜日)	1,760	99	94.4%
9月4日 (土曜日)	1,627	51	96.9%
9月5日 (日曜日)	1,633	35	97.9%
9月6日 (月曜日)	1,711	75	95.6%
9月7日 (火曜日)	1,140	48	95.8%
9月8日 (水曜日)	1,356	70	94.8%
9月9日 (木曜日)	1,134	31	97.3%
9月10日 (金曜日)	877	16	98.2%
9月11日 (土曜日)	2,115	88	95.8%
9月12日 (日曜日)	1,238	31	97.5%

9月13日 (月曜日)	888	0	100%
9月14日 (火曜日)	1224	37	97.0%
9月15日 (水曜日)	1,307	29	97.8%
9月16日 (木曜日)	1,262	46	96.4%
9月17日 (金曜日)	1,034	984	95.2%
9月18日 (土曜日)	1,126	1,047	93.0%
9月19日 (日曜日)	1,434	1,348	94.0%
9月20日 (月曜日)	1,417	1,370	96.7%
9月21日 (火曜日)	1,683	1,630	96.9%
9月22日 (水曜日)	1,719	1,627	94.6%
9月23日 (木曜日)	1,518	1,474	97.1%
9月24日 (金曜日)	1,632	62	96.2%
9月25日 (土曜日)	1,374	62	95.5%
9月26日 (日曜日)	1,237	61	95.1%
9月27日 (月曜日)	1,128	28	97.5%
9月28日 (火曜日)	1,685	74	95.6%
9月29日 (火曜日)	1,269	78	93.9%
9月30日 (火曜日)	1,027	62	94.0%